

えんまん株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和元年7月1日～令和4年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業などの取得がしやすい環境づくりのため、管理職の研修などの啓発活動を行う。

<対策>

- ◎令和元年7月～ 社員や管理職へアンケート調査による実態把握・社内委員会での検討開始
- ◎令和元年8月～ 管理職を対象とした研修の実施
- ◎令和元年10月～ 社内報などによる周知・啓発の実施

目標2：育児休業を取得している社員の職業能力の開発・向上のための情報提供を行う。

<対策>

- ◎育児休業中 電話やメールなどにより、休業中の社員との連絡を密にし、業務の進捗状況の報告など情報提供を行う。あわせて、必要に応じて社内文書や研修資料などの資料を送付することにより、育児休業後に社員が職場復帰しやすい制度を導入・実施する。
- ◎復帰前1か月を目途 復帰前に技術の確認や最新の医療情報・顧客情報の提供を行う。

目標3：令和2年10月までに、社員全員の所定外労働時間を、1人あたり年間100時間以内とする。

<対策>

- ◎令和元年9月～ 所定外労働の原因の分析を行う
- ◎令和2年1月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を月1回以上行う
- ◎令和2年4月～ 社内広報誌などによる社員への周知
- ◎令和2年4月～ 各部署における問題点の検討および研修の実施

以上